

ポイントを貯めて

健康と商品をゲットしよう!

【対象】65歳以上の江田島市民





地み

- え・た・じ・マイレージポイント事業とは-

体操、踊り、スポーツ等の運動に取り組む活動グループを市に登 録し、そのグループで百歳体操や健康増進活動を行うとポイントが 付与されます。貯まったポイントは、ふるさと産品などの介護予防 奨励品と交換できます。これにより、高齢者の社会参加の促進、生 きがいづくりや介護予防による地域づくりを推進します。

高齢介護課 地域包括支援センター ☎43-1640

【ポイントを貯めるには】

既に活動しているグルー プに入る

グループから「活動メン バー届出書」の提出 新しくグループをつくる



「グループ登録申請書」、「活動メンバー 届出書」の提出



グループ登録認定決定、スタンプの受け取り





ポイント手帳をもらう

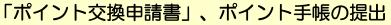
※手帳は1人1冊になります。既に他グループで交付されている方はもらわないでください。



活動に参加し、ポイントを貯める。

※グループでポイント手帳にスタンプを押す





<u>※申請時に介護保険料に滞納がある場合は、ポイントの交換はできません。</u>



商品ゲット



- 手帳の交付は1人につき1冊です。1人の活動はすべて1冊の手帳で管理 してください。
- この事業は、自身の健康づくり・介護予防を目的としていますので、他の 人に貯めたポイントや余ったポイントを譲渡することはできません。
- この事業は、江田島市民を対象とした事業です。江田島市民でなくなった 場合は、ポイントの交換申請をすることはできません。

既に活動しているグループ一覧・マップは、市のホームページで確認することができます。

『えたじマイレージ』で検索♪



【対象】65歳以上の江田島市民

【登録できる活動グループの条件】

- ① 住民が主体となって活動するグループで、高齢者が誰でも参加することができ、参加者が4人以上であること
- ② 週1回以上ポイント付与の対象となる活動を実施していること
- ③ 活動グループとして登録後、3カ月以上継続して運営すること
- ④ ポイントスタンプを適正に管理し、押印する正副担当者各1人を置いている こと
- ⑤ 政治、宗教、営利を目的とした活動ではないこと

【ポイントを貯めることができる活動】※活動グループで実施

1 ポイント	いきいき百歳体操	
1 ポイント	かみかみ百歳体操	いきいきとセットで
1 ポイント	しゃきしゃき百歳体操	│
1 ポイント	体操、踊り、スポー (1回30分以上のもの ※同ーグループでの活動は	

※1日に付与できるポイントの上限は、2ポイントです。

※1か月に付与できるポイントの上限は、20ポイントです。

【ポイントを貯めることができる期間・交換申請期間】

ポイントを貯める期間	1年ごと(10月1日~翌年9月30日)
ポイント交換申請期間	1 0月1日〜翌年11月30日 ※ポイント交換できるのは、期間中 1人につき 1 回限りです。

- ポイント交換申請をする場合は、「え・た・じ・マイレージポイント交換申請書」に手帳を添えて、申請してください。
- ポイントを 貯める期間内に、最低交換ポイントまで貯めることができなかった場合は、1回に限りポイントを繰越しすることができます。手帳の最終ページにポイント繰越をする旨を記載し、手帳を提出してください。